

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



2022 年
(令和 4 年)
3月14日
第 1146 号

一人親方特別労災の更新 案内を発送しました

一人親方特別労災保険は 3 月 31 日で期限を迎え、翌 4 月 1 日以降も継続する場合には更新手続きが必要です。

更新する方は早めに民商へご連絡ください。

事業所（および事業主の特別加入）の更新の案内は 4 月以降に送付する予定です。



給付基礎日額を自覚してください

加入証明書に「3,500 円」や「10,000 円」等と書かれている額が『給付基礎日額』です。労災で仕事を休んだ時に給付される『休業補償給付』や、労災で死亡した時に給付される『遺族補償給付』の金額は、この『給付基礎日額』で決まります。

日額の変更希望は民商へお知らせください。



特別加入 保険給付支給の一部（※他に障害補償年金や葬祭料給付、介護補償給付等があります）

給付の種類	支給事由	給付内容	具体例（給付基礎日額 3,500 円の場合）
療養補償 （病院での治療代）	労務災害または通勤災害による傷病について、病院等で治療する場合	労災指定病院：必要な治療が無料で受けられる。 労災指定病院以外：必要な治療に要した費用が後から支給される。	給付基礎日額とは関係なく、必要な治療が無料で受けられる。
休業補償給付	労務災害または通勤災害による傷病の療養のため労働することができない日が 4 日以上となった場合	休業 4 日目以降、休業 1 日につき給付基礎日額の 80% 相当額が支給される。	（20 日休業した場合） $3,500 \text{ 円} \times 80\% \times (20 \text{ 日} - 3 \text{ 日}) = 47,600 \text{ 円}$ 。
遺族補償給付	労務災害または通勤災害により死亡した場合	・一時金として 300 万円。 ・遺族年金として…… （遺族 1 人）給付基礎日額の 153 日分 （遺族 2 人）給付基礎日額の 201 日分 （遺族 3 人）給付基礎日額の 223 日分 （遺族 4 人）給付基礎日額の 245 日分	（遺族 3 人の場合） 一時金が 300 万円。 遺族年金が $3,500 \text{ 円} \times 223 \text{ 日} = 780,500 \text{ 円}$ 。

※他に障害補償年金や葬祭料給付、介護補償給付等があります

※事業主の特別加入も同じ保険内容となります。

確定申告

提出・納税は 3/15※までに！

控えには収受印をもらい保管！

※コロナの関係で困難な場合は最長 4/15 まで延長できます。

《 予 定 表 》

3/11 (金) 集団確定申告

- ・大宮税務署……大宮税務署に直接集合
(9:40 集合)
- ・浦和税務署……浦和税務署に直接集合
(10:30 受付開始)

☆班集金・個別集金ともに 15 日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉 今年も花粉症の季節が到来。今年は例年よりもやや多く飛散するとの予報。

2021年11月～2022年3月の売上が大幅ダウンの事業者が該当します！

事業復活支援金



事業復活支援金
HP QRコード

〔給付対象〕

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者。

〔給付額〕

基準期間※1の売上高－対象月の売上高×5か月分（白色申告者は計算式が異なります）

※1：2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）

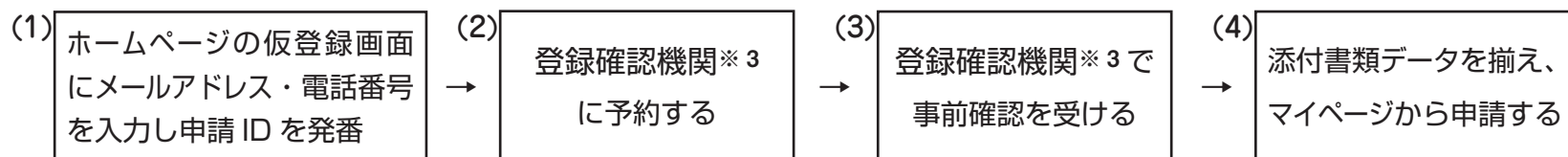


〔給付上限額〕

売上高減少率	個人	法人		
		※2年間売上高1億円以下	※2年間売上高1億超～5億円以下	※2年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2：基準月を含む事業年度の年間売上高

〔申請手順〕（一時支援金および月次支援金を受給したことがある方は、手順の(1)～(3)を省略できます）

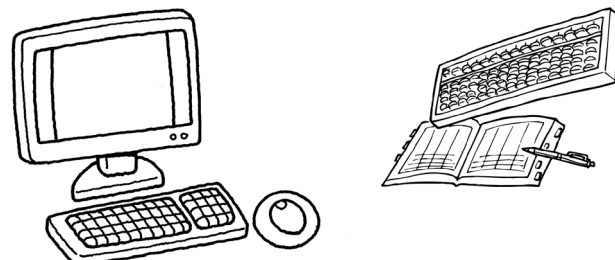


※3：『登録確認機関』とは……商工会議所・顧問税理士・事業性融資を受けている金融機関など。心当たりがない方は民商にご相談ください。

さいたま商工会議所は、市内の事業者であれば非会員でも確認作業をしてくれます（大宮支所 ☎ 048-646-4141）（浦和支所 ☎ 048-838-7701）。

〔必要書類〕（一時支援金および月次支援金を受給したことがある方は、必要書類の⑥～⑧を省略できます）

- ☐ ①履歴事項全部証明書（法人）または本人確認書類（個人）
- ☐ ②（収受日付印の付いた、選択する基準期間を全て含む）確定申告書の控え
- ☐ ③対象月の売上台帳等
- ☐ ④振込先の通帳
- ☐ ⑤宣誓・同意書
- ☐ ⑥基準月の売上台帳等
- ☐ ⑦基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等
- ☐ ⑧基準月の売上に係る通帳等（売上が現金集金の場合はレシート集計表や売上台帳）



〔申請サポート会場〕

予約・問い合わせ先 ☎ 0120-789-140 または ☎ 03-6834-7593

さいたま市の最寄り、コモディイイダ川口東口店 2F（埼玉県川口市栄町 3-4-18）です（予約必須）

申請期限は 2022 年 5 月 31 日（火）